

7 対 1 入院基本料について (参考資料)

7:1入院基本料届出医療機関数(病床数)の推移

中医協 総 - 1
19.7.11

平成19年5月1日現在の7対1入院基本料の届出状況について調査した。

	届出総数 平成18年5月1日現在		平成18年5月1日現在			平成18年10月1日現在			届出総数 平成19年5月1日現在		平成19年5月1日現在		
	医療機関 数	病床数	医療機関 数	病床数	割合 ^{注1}	医療機関 数	病床数	割合 ^{注1}	医療機関 数	病床数	医療機関 数	病床数	割合 ^{注2}
一般病棟入院 基本料	5,732	723,484	280	44,831	6.2%	544	103,836	14.4%	5,567	705,373	787	162,730	23.1%
結核病棟入院 基本料	248	9,720	4	80	0.8%	13	211	2.2%	244	8,105	21	343	4.2%
特定機能病院 入院基本料 (一般病棟)	78	61,068	11	9,382	15.4%	17	15,257	25.0%	81	63,484	27	23,178	36.5%
特定機能病院 入院基本料 (結核病棟)	13	198	0	0	0.0%	2	11	5.6%	13	152	5	43	28.3%
特定機能病院 入院基本料 (精神病棟)	74	3,467	2	47	1.4%	3	74	2.1%	73	3,300	3	74	2.2%
専門病院入院 基本料	16	5,593	4	1,196	21.4%	3	1,100	19.7%	18	5,957	4	1,480	24.8%
合計	—	803,530	—	55,536	6.9%	—	120,489	15.0%	—	786,371	—	187,848	23.9%

注1:平成18年5月1日現在の届出病床総数に占める割合

注2:平成19年5月1日現在の届出病床総数に占める割合

※速報値につき、後日変更があり得るものである。

主な施設基準の届出状況

○ 平成18年度診療報酬改定において新設された施設基準のうち、入院基本料に係る平成19年5月1日時点での保険医療機関からの届出状況を各社会保険事務局から聴取し、速報値として以下のとおり取りまとめた。

○ なお、施設基準に係る届出状況については、毎年7月1日現在の状況について各社会保険事務局から報告を受け、取りまとめることとしている。

	平成18年5月1日		平成19年5月1日	
	届出医療機関数	病床数	届出医療機関数	病床数
一般病棟入院基本料	5,732	723,484	5,567	705,373
7対1入院基本料	280	44,831	787	162,730
10対1入院基本料	1,899	410,315	1,965	355,004
13対1入院基本料	1,388	145,523	930	80,192
15対1入院基本料	1,780	108,527	1,617	97,423
特別入院基本料	385	14,288	268	10,024
結核病棟入院基本料	248	9,720	244	8,105
7対1入院基本料	4	80	21	343
10対1入院基本料	70	999	81	1055
13対1入院基本料	33	439	12	166
15対1入院基本料	116	7,077	114	6,090
18対1入院基本料	6	425	3	139
20対1入院基本料	6	177	3	111
特別入院基本料	13	523	10	201
精神病棟入院基本料	1,396	209,257	1,392	196,493
10対1入院基本料	8	439	39	4360
15対1入院基本料	900	124,970	988	132,669
18対1入院基本料	173	30,392	166	29,708
20対1入院基本料	216	34,997	129	19,525
特別入院基本料	99	18,459	70	10,231

	平成18年5月1日		平成19年5月1日	
	届出医療機関数	病床数	届出医療機関数	病床数
特定機能病院入院基本料(一般)	78	61,068	81	63,484
7対1入院基本料	11	9,382	27	23,178
10対1入院基本料	67	51,686	54	40,306
特定機能病院入院基本料(結核)	13	198	13	152
7対1入院基本料	0	0	5	43
10対1入院基本料	10	115	6	79
13対1入院基本料	0	0	0	0
15対1入院基本料	3	83	2	30
特定機能病院入院基本料(精神)	74	3,467	73	3,300
7対1入院基本料	2	47	3	74
10対1入院基本料	8	335	9	384
15対1入院基本料	64	3,085	61	2,842
専門病院入院基本料	16	5,593	18	5,957
7対1入院基本料	4	1,196	4	1,480
10対1入院基本料	11	4,170	14	4,477
13対1入院基本料	1	227	0	0
障害者施設等入院基本料	516	39,497	750	55,702
10対1入院基本料	245	22,024	324	28,285
13対1入院基本料	159	10,887	189	13,264
15対1入院基本料	112	6,586	237	14,153

※ 速報値につき、後日変更があり得るものである。

【病棟区分別の入院基本料の点数・基準一覧】

種別	基準	一般病棟	専門病院	障害者施設	結核病棟	精神病棟	特定機能	特定結核	特定精神
7対1 (旧1.4対1相当)	点数 実質配置 看護比率 在院日数	1,555 対7以上 70%以上 19日以内	1,555 対7以上 70%以上 30日以内		1,447 対7以上 70%以上 25日以内		1,555 対7以上 70%以上 28日以内	1,447 対7以上 70%以上 28日以内	1,311 対7以上 70%以上 28日以内
10対1 (旧2対1相当)	点数 実質配置 看護比率 在院日数	1,269 対10以上 70%以上 21日以内	1,269 対10以上 70%以上 33日以内	1,269 対10以上 70%以上 —	1,161 対10以上 70%以上 25日以内	1,209 対10以上 70%以上 25日以内	1,269 対10以上 70%以上 28日以内	1,161 対10以上 70%以上 28日以内	1,209 対10以上 70%以上 28日以内
13対1 (旧2.6対1相当)	点数 実質配置 看護比率 在院日数	1,092 対13以上 70%以上 24日以内	1,092 対13以上 70%以上 36日以内	1,092 対13以上 70%以上 —	949 対13以上 70%以上 28日以内			949 対13以上 70%以上 36日以内	
15対1 (旧3対1相当)	点数 実質配置 看護比率 在院日数	954 対15以上 40%以上 60日以内		954 対15以上 40%以上 —	886 対15以上 40%以上 —	800 対15以上 40%以上 —		886 対15以上 70%以上 —	839 対15以上 70%以上 —
18対1 (旧3.6対1相当)	点数 実質配置 看護比率 在院日数				757 対18以上 40%以上 —	712 対18以上 40%以上 —			
20対1 (旧4対1相当)	点数 実質配置 看護比率 在院日数				713 対20以上 40%以上 —	658 対20以上 40%以上 —			
特別	点数 実質配置 看護比率 在院日数	575 対15未満 40%未満 —							
特別	点数 実質配置 看護比率 在院日数				550 対20未満 40%未満 —	550 対20未満 40%未満 —			

平成19年1月31日

厚生労働大臣 柳澤 伯夫 殿

中央社会保険医療協議会

会長 土田 武史



建 議 書

当協議会においては、昨年4月の平成18年度診療報酬改定実施以後、看護の問題に関して、経過措置の在り方などを慎重に検討してきた。特に同改定において導入した「7対1入院基本料」については、急性期入院医療の実態に即した看護配置を適切に評価する目的で導入したものであるが、制度導入後、短期間に数多くの届出が行われるとともに、一部の大病院が平成19年度新卒者を大量に採用しようとしたことにより、地域医療に深刻な影響を与える懸念が示されてきた。このような状況を踏まえ、当協議会においては、昨年11月29日の第95回総会以降、この問題について取り上げ、実情の把握に努めるとともに、対応について審議を重ねてきたところである。

その結果、今春に向け国立大学病院等を中心として積極的な採用活動が行われていることが明らかとなった。しかし、一方で、今回の診療報酬改定の趣旨に必ずしも合致しているか疑問なしとしない病院においても7対1入院基本料の届出が行われているとの指摘がなされているところである。看護職員という貴重な医療資源が限られていることを考慮すると、このような状況に対して、当協議会としては深い憂慮を示さざるを得ない。

これを踏まえ、7対1入院基本料の取扱いについて今般結論を得るに至ったので、社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり建議する。

なお、各保険医療機関におかれては、看護職員の募集・採用に当たって、地域医療の実情に配意し、節度を持って行われるよう、強く期待したい。

記

- 1 看護職員の配置数等を満たした病院について届出を認めるという現行の7対1入院基本料の基準を見直し、急性期等手厚い看護が必要な入院患者が多い病院等に限って届出が可能となるようなものとする事。
- 2 手厚い看護を必要とする患者の判定方法等に関する基準の在り方について、必要な研究に早急に着手し、その結果を踏まえて、平成20年度の診療報酬改定において対応すること。
- 3 看護職員確保に関する各般の施策について、積極的に取り組むこと。

重症度に係る評価票

A	モニタリング及び処置等	0点	1点
1	心電図モニター	なし	あり
2	輸液ポンプの使用	なし	あり
3	動脈圧測定（動脈ライン）	なし	あり
4	シリンジポンプの使用	なし	あり
5	中心静脈圧測定（中心静脈ライン）	なし	あり
6	人工呼吸器の装着	なし	あり
7	輸血や血液製剤の使用	なし	あり
8	肺動脈圧測定（スワンガンツカテーテル）	なし	あり
9	特殊な治療法等（CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓、ICP 測定）	なし	あり
			A 得点

B	患者の状況等	2点	1点	0点
10	寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
11	起き上がり	/	できる	できない
12	座位保持	できる	支えがあればできる	できない
13	移乗	できる	見守り・一部介助が必要	できない
14	口腔清潔	/	できる	できない
			B 得点	

<重症度に係る基準>

モニタリング及び処置等に係る得点（A得点）が3点以上、または患者の状況等に係る得点（B得点）が5点以下。

重症度・看護必要度に係る評価票

A モニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1 創傷処置	なし	あり	
2 蘇生術の施行	なし	あり	
3 血圧測定	0回	1～10回	11回以上
4 時間尿測定	なし	あり	
5 呼吸ケア	なし	あり	
6 点滴ライン同時3本以上	なし	あり	
7 心電図モニター	なし	あり	
8 輸液ポンプの使用	なし	あり	
9 動脈圧測定（動脈ライン）	なし	あり	
10 シリンジポンプの使用	なし	あり	
11 中心静脈圧測定（中心静脈ライン）	なし	あり	
12 人工呼吸器の装着	なし	あり	
13 輸血や血液製剤の使用	なし	あり	
14 肺動脈圧測定（スワンガンツカテーテル）	なし	あり	
15 特殊な治療法等（GHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓、ICP測定）	なし	あり	
			A 得点

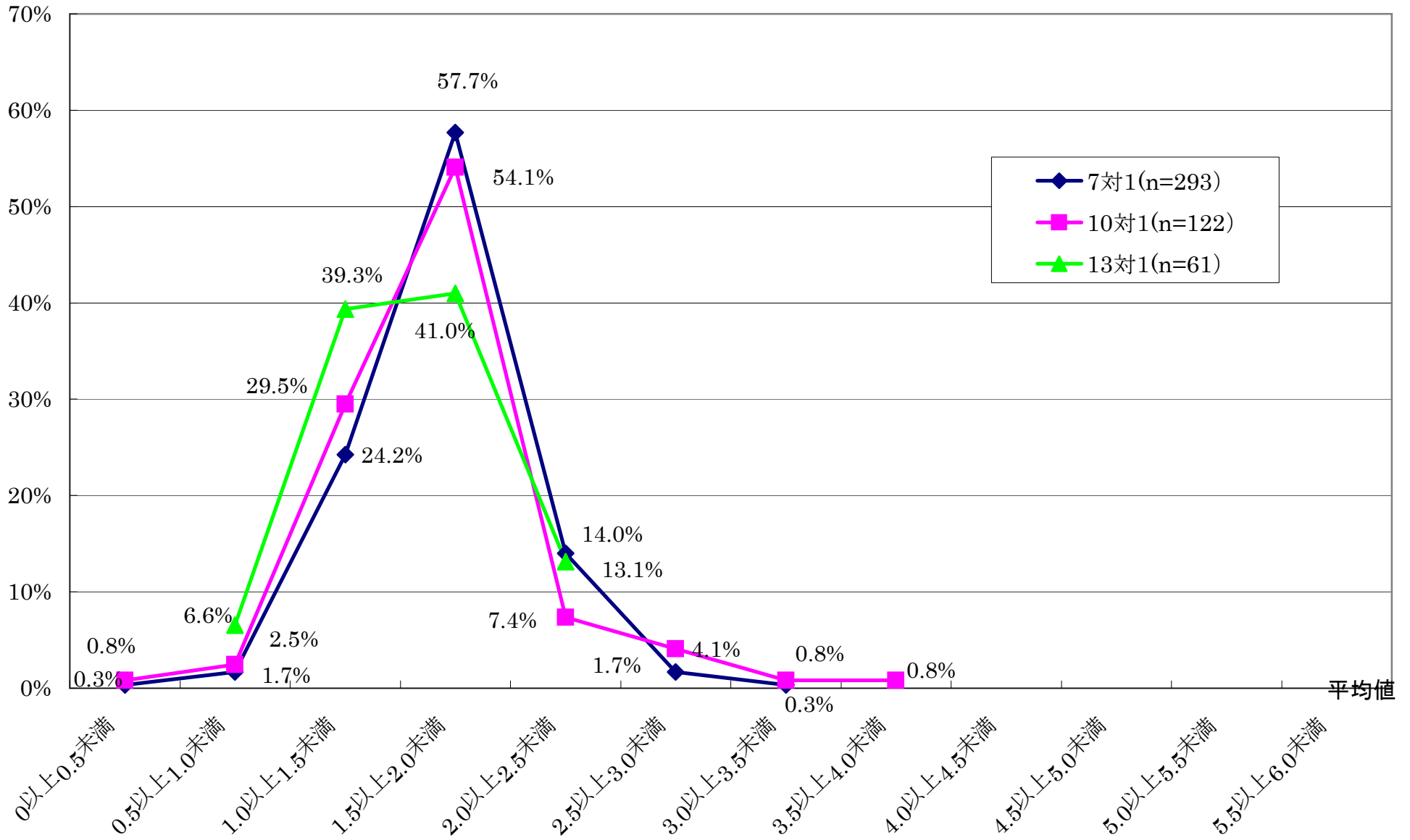
B 患者の状況等	0点	1点	2点
16 床上安静の指示	なし	あり	
17 どちらかの手を胸元まで持ち上げられる	できる	できない	
18 寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
19 起き上がり	できる	できない	
20 座位保持	できる	支えがあればできる	できない
21 移乗	できる	見守り・一部介助が必要	できない
22 移乗方法（主要なもの1つ）	自力歩行・つかまり歩き	補助を要する移動（搬送を含む）	移動なし
23 口腔清潔	できる	できない	
24 食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
25 衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
26 他者への意思の伝達	できる	できる時とできない時がある	できない
27 診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
28 危険行動への対応	ない	ある	
			B 得点

<重症度・看護必要度に係る基準>

モニタリング及び処置等に係る得点（A得点）が3点以上、または患者の状況等に係る得点（B得点）が7点以上。

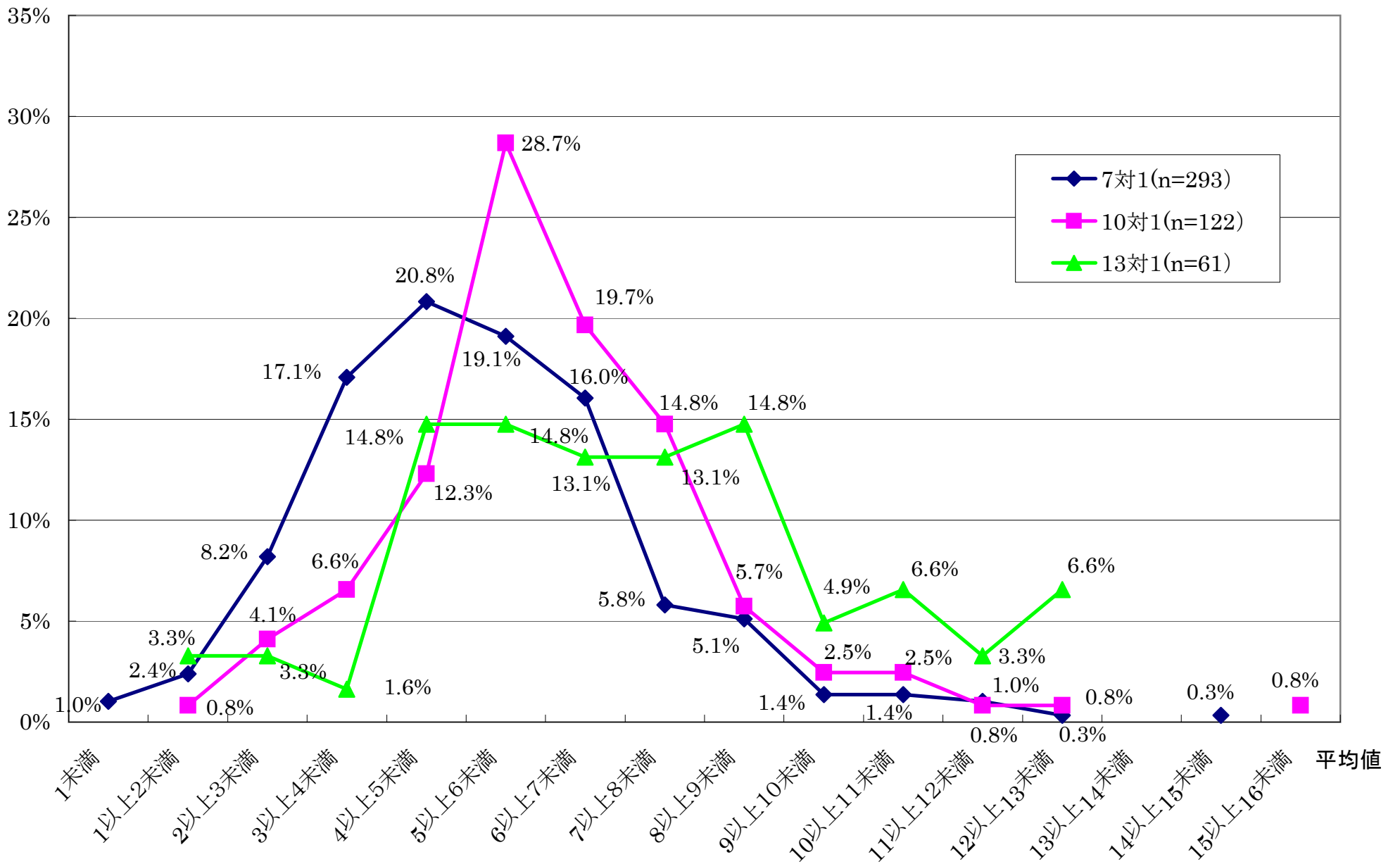
A 得点平均値の分布 (7対1、10対1、13対1)

(医療機関の割合)



B 得点平均値の分布 (7対1、10対1、13対1)

(医療機関の割合)



『急性期入院医療における看護職員配置と看護必要度に関する実態調査』

－ 7対1、10対1、13対1入院基本料病院調査(速報値) －

※ 速報値につき後日変更があり得るものである。

1 病院の概要

(1) 病院数

	依頼数	回収数	有効回答	有効回答率
7対1	564	300	293	52.0%
10対1	615	122	122	19.8%
13対1	962	61	61	6.3%

(2) 設置主体

		国	公立	公的	社会保険 関係団体	医療法人 ・個人	学校法人	その他の 法人
		7対1 (n=293)	施設数 (%)	4 1.4%	23 7.8%	47 16.0%	10 3.4%	116 39.6%
10対1 (n=122)	施設数 (%)	10 8.2%	26 21.3%	14 11.5%	7 5.7%	47 38.5%	2 1.6%	16 13.1%
13対1 (n=61)	施設数 (%)	2 3.3%	14 23.0%	3 4.9%	1 1.6%	36 59.0%	0 0.0%	5 8.2%

(3) 病床数（一般病棟）

		1～99床	100～199床	200～499床	500床以上
		7対1 (n=293)	施設数 (%)	77 26.3%	62 21.2%
10対1 (n=122)	施設数 (%)	37 30.3%	31 25.4%	42 34.4%	12 9.8%
13対1 (n=61)	施設数 (%)	32 52.5%	25 41.0%	4 6.6%	0 0.0%

(4) 平均在院日数（一般病床）

届出区分	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
7対1 (n=293)	14.4	2.9	14.6	22.3	2.3
10対1 (n=120)	16.5	2.8	16.3	29.5	7.6
13対1 (n=60)	19.1	4.4	19.6	25.0	1.7

2 病棟の概要

(1) 病棟数

届出区分	病棟数	病棟数（再掲）		
		一般病棟	特定入院料	不明
7対1 (n=293)	2,071	1,808	257	6
10対1 (n=122)	694	599	95	0
13対1 (n=61)	136	132	4	0

(2) 一般病棟の病棟タイプ

届出区分	全体	内科系 単科	外科系 単科	内科系 混合	外科系 混合	内科・外 科混合	全科混合
7対1	1,808	213	212	305	362	28	255
	100.0%	11.8%	11.7%	16.9%	20.0%	1.5%	14.1%
10対1	599	69	63	83	102	163	41
	100.0%	11.5%	10.5%	13.9%	17.0%	27.2%	6.8%
13対1	132	9	7	20	17	38	32
	100.0%	6.8%	5.3%	15.2%	12.9%	28.8%	24.2%

	小児科	小児科・その他	産婦人科	産婦人科・その他	小児科・産婦人科	救急	その他	無回答
7対1	62	20	113	13	15	25	153	32
	3.4%	1.1%	6.3%	0.7%	0.8%	1.4%	8.5%	1.8%
10対1	6	14	9	22	8	7	10	2
	1.0%	2.3%	1.5%	3.7%	1.3%	1.2%	1.7%	0.3%
13対1	0	2	0	4	0	1	1	1
	0.0%	1.5%	0.0%	3.0%	0.0%	0.8%	0.8%	0.8%

(3) 特定入院料の種類 (複数回答)

特定入院料の種類	7対1	10対1	13対1
	病棟数	病棟数	病棟数
救命救急入院料1	29	9	0
救命救急入院料2	16	7	0
特定集中治療室管理料	68	29	0
ハイケアユニット入院医療管理料	14	4	0
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	5	7	0
広範囲熱傷特定集中治療室管理料	2	0	0
新生児特定集中治療室管理料	22	8	0
総合周産期特定集中治療室管理料	14	4	0
小児入院医療管理料1	56	9	0
回復期リハビリテーション病棟入院料	15	9	3
特殊疾患療養病棟入院料1	3	5	1
特殊疾患療養病棟入院料2	0	0	0
緩和ケア病棟入院料	12	3	0
無回答	1	1	0
合計	257	95	4

(4) 一般病棟の看護職員数 (常勤換算)

	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
7対1 (n=1,751)	24.8	5.9	24.3	76.0	7.0
10対1 (n=591)	23.0	4.6	23.0	43.6	8.0
13対1 (n=129)	19.1	4.0	19.0	32.0	10.0

(5) 一般病棟入院患者の年齢(延人員)

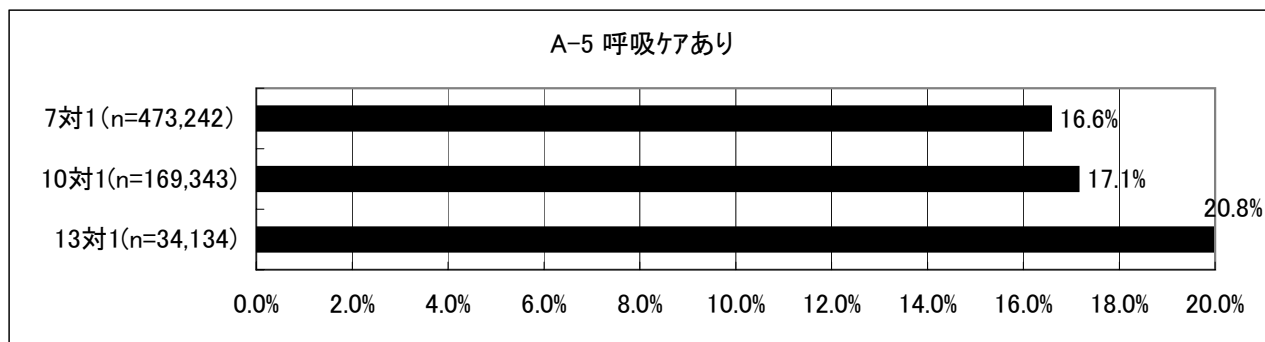
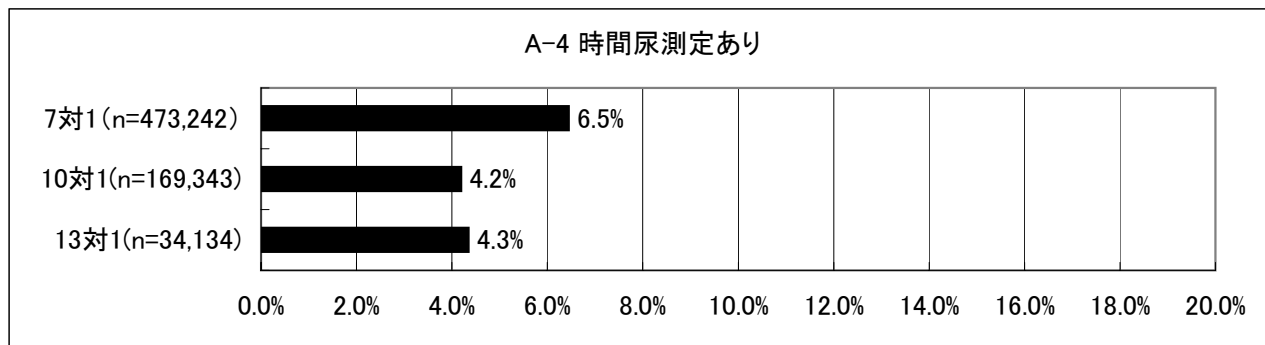
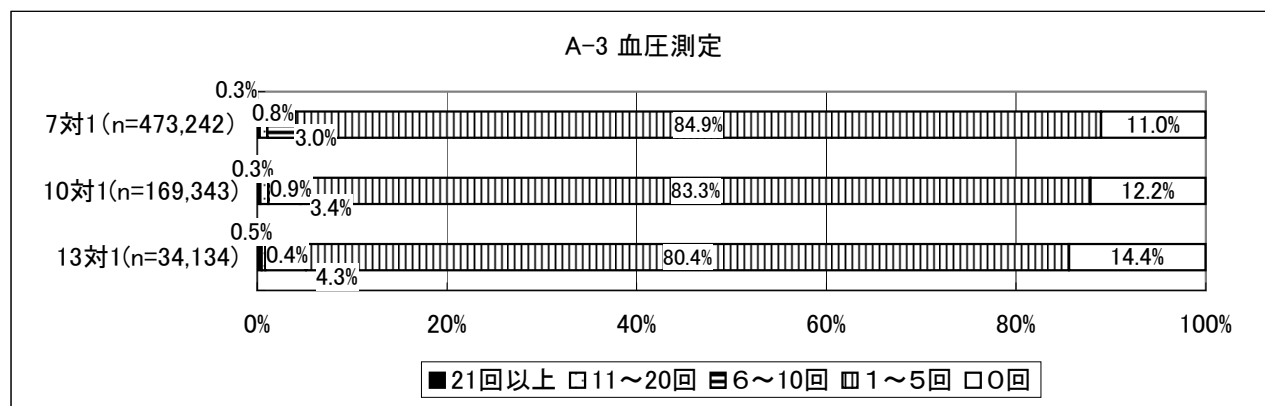
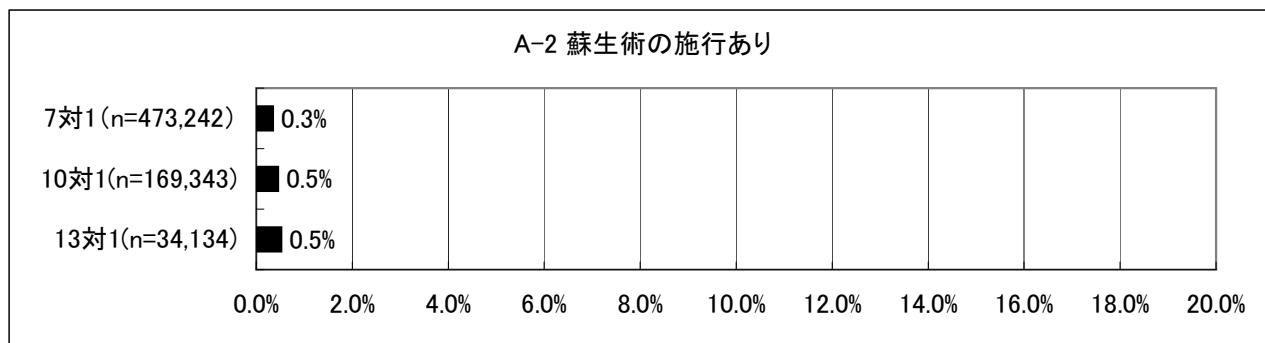
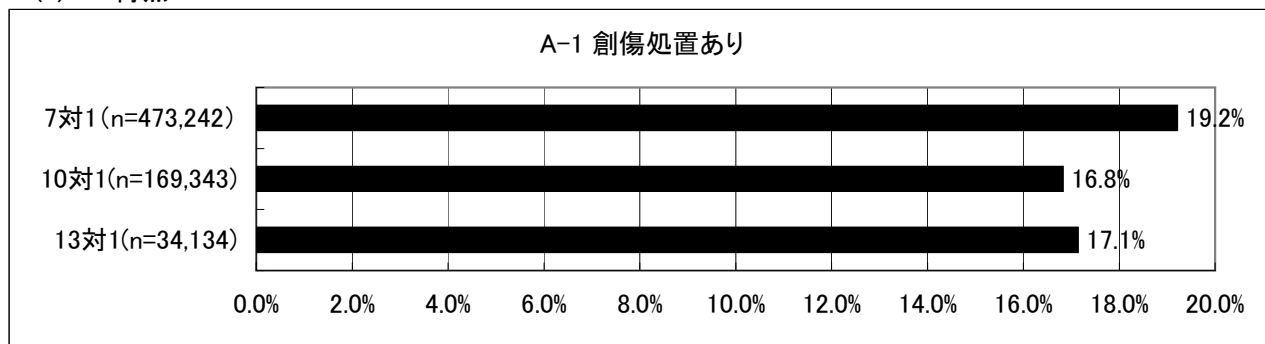
	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
7対1 (n=473,136)	62.2	22.6	68	107	0
10対1 (n=169,278)	65.8	20.2	71	108	0
13対1 (n=31,123)	72.0	18.1	76	107	0

(6) 一般病棟入院患者の年齢構成(延人員)

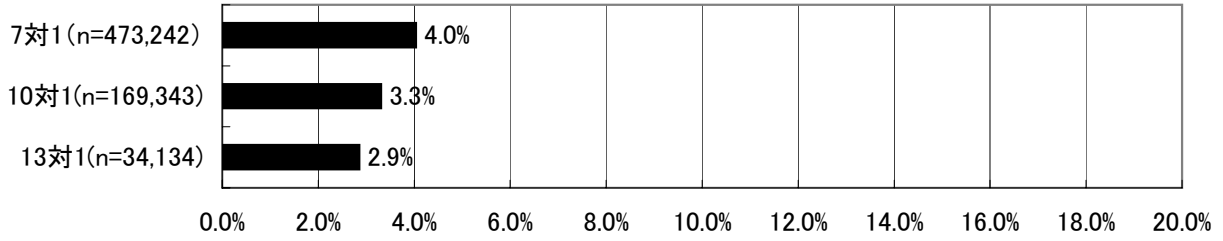
	年齢区分	全体	0歳～15歳未満	15歳～65歳未満	65歳～75歳未満	75歳以上	無回答
7対1	人数	473,242	27,214	171,401	111,752	162,769	106
	(%)	100.0%	5.8%	36.2%	23.6%	34.4%	0.0%
10対1	人数	169,343	5,903	54,717	41,503	67,155	65
	(%)	100.0%	3.5%	32.3%	24.5%	39.7%	0.0%
13対1	人数	34,134	526	7,736	6,859	19,002	11
	(%)	100.0%	1.5%	22.7%	20.1%	55.7%	0.0%

3 重症度・看護必要度の各項目の回答

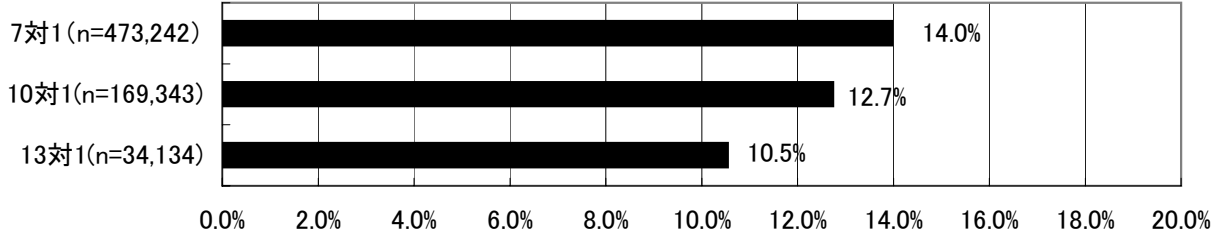
(1) A得点



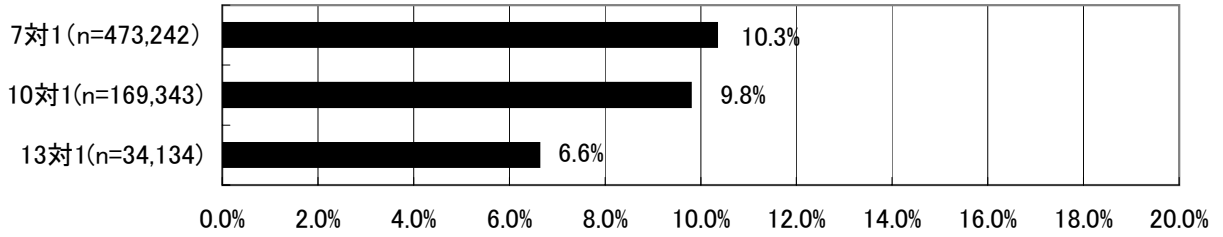
A-6 点滴ライン同時3本以上あり



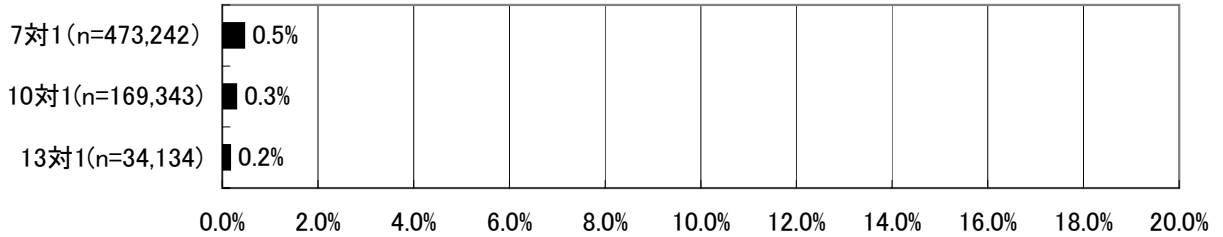
A-7 心電図モニターあり



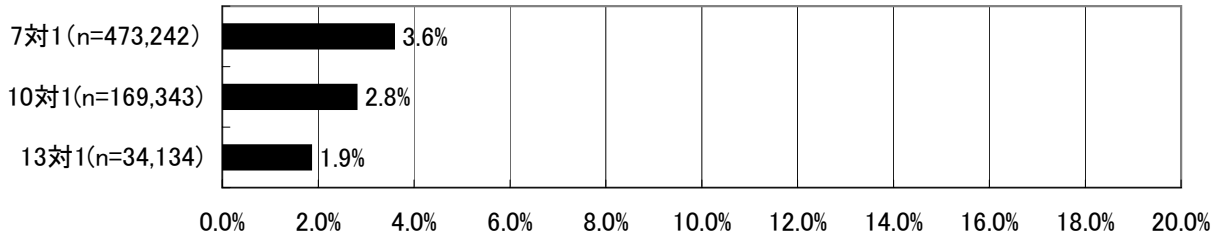
A-8 輸液ポンプの使用あり



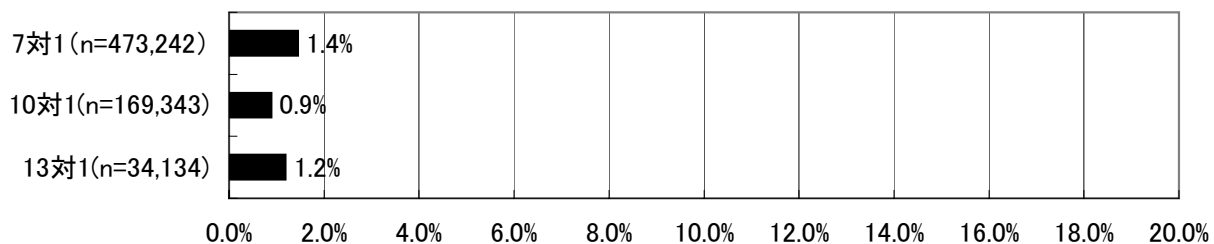
A-9 動脈圧測定(動脈ライン)あり



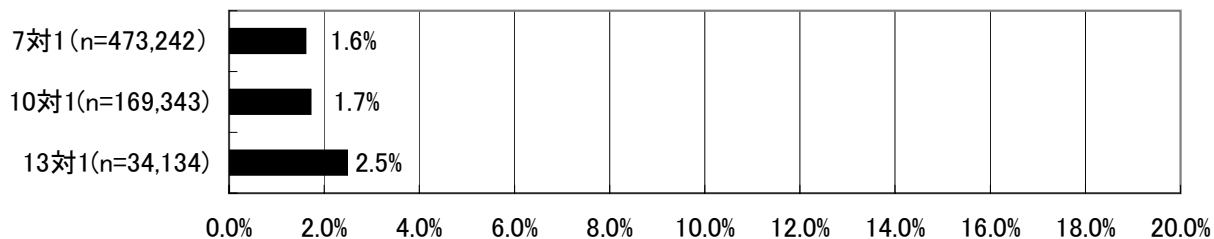
A-10 シリンジポンプの使用あり



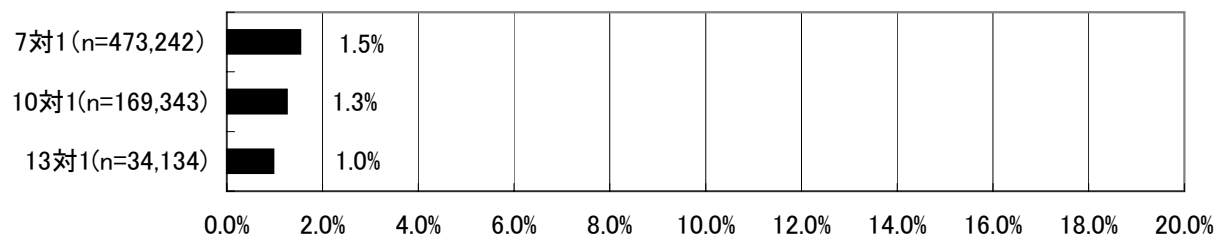
A-11 中心静脈圧測定(中心静脈ライン)あり



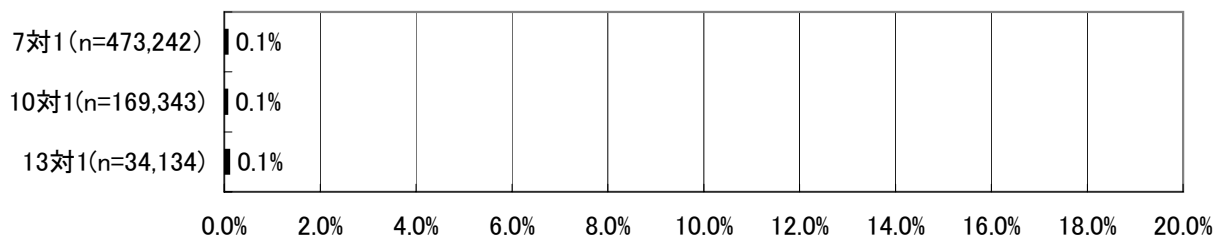
A-12 人工呼吸器の装着あり



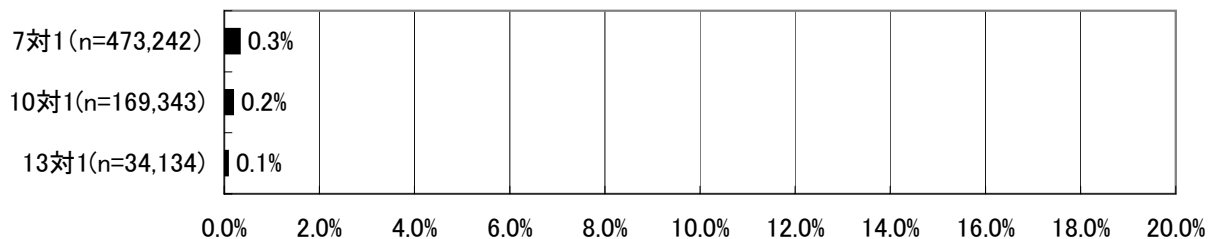
A-13 輸血又は血液製剤の使用あり



A-14 肺動脈圧測定(スワンガンツカテーテル)あり



A-15 特殊な治療法あり



(2) B 得点

